

## 自己資本の構成に関する開示事項

株式会社三井住友銀行（連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成27年 6月末	経過措置 による 不算入額	平成27年 3月末	経過措置 による 不算入額
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	6,934,499		6,697,893	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,271,385		4,278,414	
2	うち、利益剰余金の額	2,663,114		2,751,080	
1c	うち、自己株式の額（△）	—		—	
26	うち、社外流出予定額（△）	—		331,601	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—		—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	794,899	1,192,349	770,967	1,156,451
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	164,323		163,992	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	7,264		7,344	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	7,264		7,344	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	7,900,987		7,640,198	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	174,782	262,173	175,288	262,932
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	90,108	135,162	92,138	138,208
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	84,673	127,010	83,149	124,724
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	815	1,222	1,048	1,572
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 16,172	△ 24,259	△ 10,225	△ 15,338
12	適格引当金不足額	1,757	2,636	887	1,330
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	19,618	29,428	18,683	28,025
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	1,819	2,728	2,597	3,896
15	退職給付に係る資産の額	96,762	145,144	99,911	149,866
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	46	70	55	83

17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	279,430		288,245	
<b>普通株式等Tier1資本</b>					
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,621,556		7,351,952	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	22,068		25,321	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	866,500		860,796	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	866,500		860,796	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	

	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	67,834		68,648	
	うち、為替換算調整勘定の額	67,834		68,648	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	956,403		954,766	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	63,452	95,178	63,453	95,180
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	131,477		131,540	
	うち、営業権相当額	3,695		3,761	
	うち、のれん相当額	87,233		88,853	
	うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額	9,802		10,235	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	29,428		28,025	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	1,318		665	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	194,930		194,994	
<b>その他Tier1資本</b>					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	761,473		759,772	
<b>Tier1資本</b>					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	8,383,030		8,111,724	
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	481,541		374,988	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	2,416		2,359	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,424,169		1,424,169	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,424,169		1,424,169	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	

50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金 Tier2算入額の合計額	9,135		9,848	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	9,135		9,848	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に 算入されるものの額の合計額	691,995		671,467	
	うち、その他有価証券の連結貸借対照表計 上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除 した額の45%相当額	672,657		651,680	
	うち、土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	19,337		19,787	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (千)	2,609,258		2,482,833	
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	50,000	75,000	50,000	75,000
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	94,605		95,379	
	うち、旧告示第二条の算式における補完的 項目又は控除項目に該当する部分の額	94,605		95,379	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	144,605		145,379	
<b>Tier2資本</b>					
58	Tier2資本の額 (千) - (リ) (ヌ)	2,464,653		2,337,454	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	10,847,683		10,449,179	
<b>リスク・アセット</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額の合計額	132,390		132,839	
	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。) に係 る額	26,127		25,478	
	うち、退職給付に係る資産に係る額	31,998		32,903	
	うち、その他金融機関等のその他Tier1資 本調達手段に係る額	52,936		52,936	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	58,448,105		58,277,062	

連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ( (ハ) / (ヲ) )	13.03%		12.61%	
62	連結Tier1比率 ( (ト) / (ヲ) )	14.34%		13.91%	
63	連結総自己資本比率 ( (ル) / (ヲ) )	18.55%		17.93%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	676,985		691,075	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	789,184		748,706	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	5,448		6,443	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	9,135		9,848	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	22,458		22,831	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	303,553		299,355	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	866,500		866,500	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	3,614		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,424,169		1,424,169	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	32,553		44,040	